

しかし...有名人になるにつれ  
サイクリストの聖地ならうではの問題が



乗る時気を付けて!

交通課長に聞きました **自転車でやっちゃいけない!** **ルール違反**



**対向はみ出し**

峠道の下り坂で非常に多い。スピードに乗っているため大変危険。自損事故も起こりやすい。

**一時不停止**

自転車の構造上、停止後の発進に苦労することや、停止することで速度が落ちることを嫌がることで起こる。

**信号無視**

一列に走っている団体が、交差点を通過中に信号が変わることで、列の後続の自転車が無理についていくこととすることで起こる。

**二段階右折をしない**

自動車と同じつもりで走っているのか、右折時にそのまま右折する自転車がいる。

**他の自転車を追い越す際の後続車両への無配慮**

ゆっくり走る自転車を追い越そうとする自転車が、後や横を確認せずに大きく膨らんで避けようとする際、後ろから走る自動車に注意を払わないことで危険が発生する。

交通ルールを守ることと、他の通行車両、通行人に配慮した運転を心がけましょう。



でないとレッドカードです

小川警察署では!

**自転車に絡む事故防止に努めています!**



- 自転車指導警告カード(レッドカード)による指導警告
- 悪質な違反者は交通切符処理
- 自転車利用指導員・町と共同の自転車マナーアップキャンペーン(左写真)
- 子ども自転車免許(令和元年は8校の3年生または4年生の計133人)
- マナーアップ推進校(令和元年は小川高校・菅谷中学校)
- 高齢者自転車大会

**自転車に関するマナーアップ運動**

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5月1日~31日)・自転車安全利用の日(毎月10日)・春の全国交通安全運動(4月6日~15日)

**自転車と自動車の通行トラブル**  
2004年に団体の舞台となり、サイクリストの聖地となったときがわ町。サイクリストが増え、有名になっていく一方、とある問題が発生するようになりました。自転車と自動車の通行トラブルです。  
一方では、一部のマナーを守らないサイクリスト。峠道の下り坂での対向車線へのはみ出し、信号無視、一時不停止、二段階右折をしない、など...。一方では、一部のマナーを守らない自動車。サイクリストへの幅寄せ、ギリギリでの無理な追い抜き、あおり運転など...。そういった問題が、多く報告されるようになりました。  
「自転車に乗るのは免許不要ですが、自転車に乗ることは車両の運転です。交通ルールとマナーを守ってほしい」と語るのは、小川警察署の宮原交通課長。

「令和元年5月11日には、小川町在住の男性が、小川町内で、ロード用の自転車で乗用車と衝突し、亡くなる痛ましい事故も発生しています。自転車も一時停止してればと悔やまれる事故でした」  
「ときがわ町内で自転車に対して聞こえてくるご意見は、峠の下りでの走行についてが多いです。スピードを出し過ぎたり、対向車線にはみ出して走行したり。これによる単独事故もあります。その他、チーム内での事故も発生しており、列になって走っている際、チーム内で接触する事故もあります。また、列で交差点の通行中に信号が変わったことによる、後続の信号無視もあります」  
「もちろん、マナーを守っているサイクリストの方がほとんどです。自転車の事故は、埼玉県全体では事故全体のうちの3割程度です」



親身にお話してくれた小川警察署宮原交通課長

が、小川警察署管内では1割程度。この割合からも、マナーが良いことがわかります。今後は、さらにマナーの向上に努めてもらいたいですね」  
自転車も自動車も、交通ルールとマナーを守りましょう。